

健康志向商品等開発事業

■ 目的

平成27年度、平成28年度で行ったオクラパウダーやかつおだしの機能性を活用して実施する新商品等の開発を支援します。また、開発した商品が健康に有用なイメージを持つことでオクラ及びかつお節全体のイメージ向上に繋がることを目指します。



■ 要件等

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に住所を有する農業者、農業法人、農業者が組織する団体 ●市内に本店または主たる事業所を有する食品製造事業者
要件	<ul style="list-style-type: none"> ●本市で生産されたオクラで製造したオクラパウダーまたは本市産のかつお節を使用する ●オクラパウダー又はかつおだしの機能性の検証結果を活用した健康志向商品の開発または既存商品のブラッシュアップ ●オクラパウダーの活用による商品開発の場合は、指宿市ヘルスケア推進協議会への加入が必要
補助内容	補助額 上限30万円 補助率 補助対象経費の2/3以内 ※他の補助事業と併用は不可
対象経費	原材料費、謝金、委託費、印刷製本費、使用料、その他開発に必要なと認めら得る費用(機器購入は不可)
採択件数	1事業者
事業期間	交付決定通知日～平成31年2月28日
募集期間	(一次)平成30年6月22日～平成30年7月13日 ※募集者が採択件数に満たない場合は随時募集
展示商談会(特典)	採択者は平成31年1月に開催予定の「健康博覧会2019」に優先出展 ※小間代及び標準装備費用は無料

■ 事業の流れ



お問い合わせ先
指宿市役所 商工水産課 特産品振興係 ☎ 22-2111 (内線314)